

第5章 介護保険サービスの見込み

1 介護保険被保険者数などの推計

(1) 被保険者数の推計

本市の被保険者数について、第1号被保険者数(65歳以上)は、平成30(2018)年の70,863人から平成32(2020)年には71,909人となり、1,046人増加する見込みです。その内訳は、前期高齢者が1,077人減少し37,073人になる一方、介護・医療ニーズの高まる後期高齢者が2,123人増加し34,836人になる見込みです。

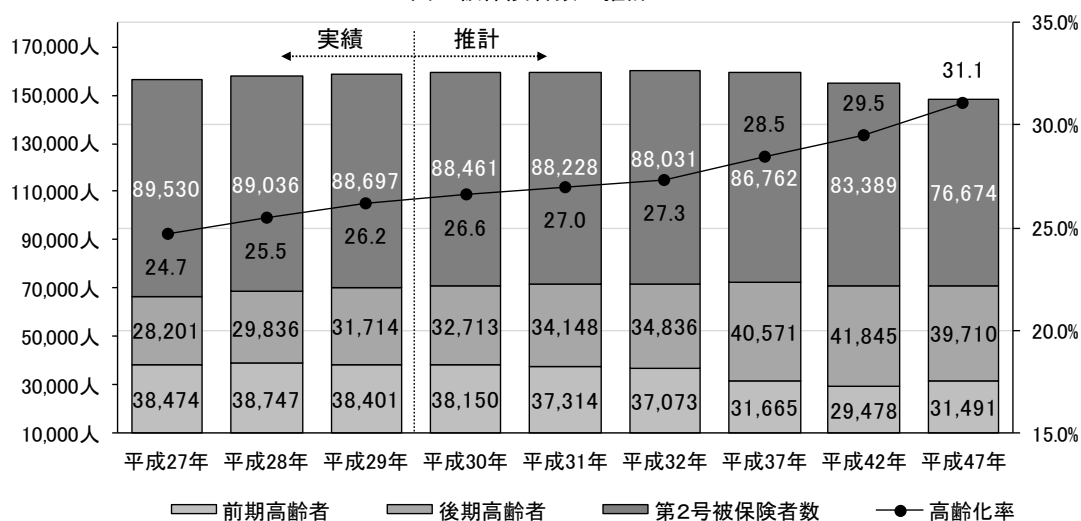
また、第2号被保険者数(40歳以上65歳未満)は、平成30(2018)年の88,461人から平成32(2020)年には88,031人となり、430人減少するものと見込まれています。

表 被保険者数の推計

単位：人

区 分	実 績			推 計					
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
総人口	269,635	268,643	267,255	266,178	264,675	263,109	253,595	241,790	228,608
第1号被保険者数	66,675	68,583	70,115	70,863	71,462	71,909	72,236	71,323	71,201
前期高齢者(65～75歳未満)	38,474	38,747	38,401	38,150	37,314	37,073	31,665	29,478	31,491
後期高齢者(75歳以上)	28,201	29,836	31,714	32,713	34,148	34,836	40,571	41,845	39,710
75～84歳	20,753	21,856	23,184	23,925	25,091	25,450	29,374	28,210	23,993
85歳以上	7,448	7,980	8,530	8,788	9,057	9,386	11,197	13,635	15,717
第2号被保険者数(40～65歳未満)	89,530	89,036	88,697	88,461	88,228	88,031	86,762	83,389	76,674
高齢化率	24.7	25.5	26.2	26.6	27.0	27.3	28.5	29.5	31.1

図 被保険者数の推計



資料：実績は住民基本台帳(各年10月1日現在)加古川市推計

(2) 要支援・要介護認定者数の推計

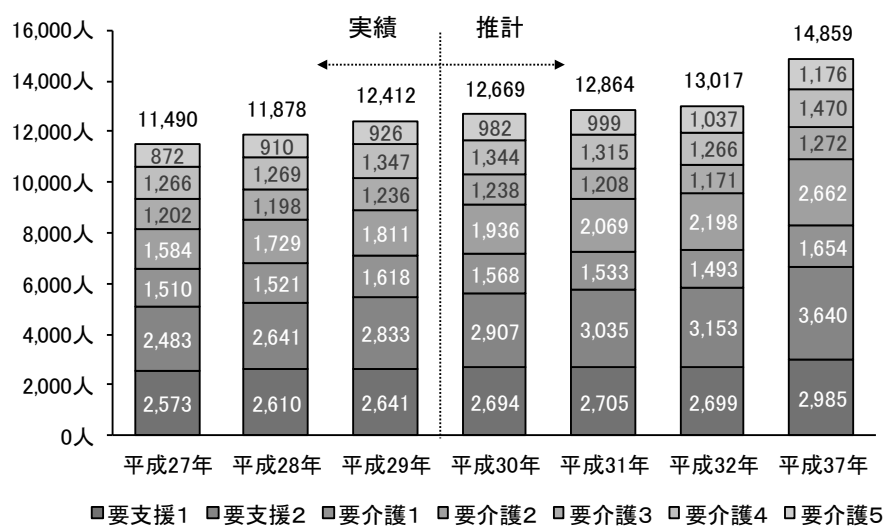
要支援・要介護認定者数は、平成 32（2020）年には 13,017 人に増加するものと見込まれます。それ以降も、さらに増加を続け、平成 37（2025）年には、14,859 人となることが見込まれます。

表 要支援・要介護認定者数の推計

単位：人

区 分	実 績			推 計			
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 37 年
要支援1	2,573	2,610	2,641	2,694	2,705	2,699	2,985
要支援2	2,483	2,641	2,833	2,907	3,035	3,153	3,640
要介護1	1,510	1,521	1,618	1,568	1,533	1,493	1,654
要介護2	1,584	1,729	1,811	1,936	2,069	2,198	2,662
要介護3	1,202	1,198	1,236	1,238	1,208	1,171	1,272
要介護4	1,266	1,269	1,347	1,344	1,315	1,266	1,470
要介護5	872	910	926	982	999	1,037	1,176
合 計	11,490	11,878	12,412	12,669	12,864	13,017	14,859

図 要支援・要介護認定者数の推計



資料：実績は介護保険事業状況報告（各年9月月報）加古川市推計

2 介護サービス等の見込量の推計

(1) 居宅介護サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類		単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅サービス	訪問介護	回/年	381,834	384,851	387,045
	訪問入浴介護	回/年	4,953	4,993	5,022
	訪問看護	回/年	95,728	96,485	97,035
	訪問リハビリテーション	回/年	11,506	11,597	11,664
	居宅療養管理指導	人/年	10,840	10,926	10,989
	通所介護	回/年	224,959	226,737	228,030
	通所リハビリテーション	回/年	68,213	68,752	69,144
	短期入所生活介護	日/年	90,071	90,783	91,301
	短期入所療養介護	日/年	9,652	9,718	9,786
	福祉用具貸与	人/年	31,893	32,145	32,329
	特定施設入居者生活介護	人/年	2,272	2,416	2,505
福祉用具購入		人/年	577	582	586
住宅改修		人/年	437	441	444
居宅介護支援		人/年	47,468	47,843	48,116

(2) 介護予防サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類		単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅サービス	介護予防訪問入浴介護	回/年	384	394	402
	介護予防訪問看護	回/年	28,568	29,277	29,848
	介護予防訪問リハビリテーション	回/年	3,201	3,281	3,345
	介護予防居宅療養管理指導	人/年	1,652	1,693	1,727
	介護予防通所リハビリテーション	人/年	8,052	8,252	8,413
	介護予防短期入所生活介護	日/年	2,292	2,349	2,395
	介護予防短期入所療養介護	日/年	142	146	149
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	1,268	1,300	1,326
	介護予防福祉用具貸与	人/年	17,766	18,207	18,563
介護予防福祉用具購入		人/年	525	539	550
介護予防住宅改修		人/年	577	592	604
介護予防支援		人/年	22,571	23,130	23,581

(3) 施設サービス利用者数の見込み

種 類	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護老人福祉施設	人/年	8,889	9,436	9,965
介護老人保健施設	人/年	5,837	5,884	5,918
介護療養型医療施設(介護医療院 含)	人/年	1,063	1,072	1,079

(4) 地域密着型サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	400	570	740
夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0
認知症対応型通所介護	回/年	15,819	15,944	16,035
小規模多機能型居宅介護	人/年	4,404	4,437	4,705
認知症対応型共同生活介護	人/年	2,482	2,501	2,818
特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	人/年	3,495	3,767	4,277
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	216	218	708
地域密着型通所介護	回/年	65,564	66,082	66,459

(5) 地域密着型介護予防サービス利用者数・利用回数の見込み

種 類	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防認知症対応型通所介護	回/年	78	80	82
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	539	553	564
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	27	28	29

(6) 介護予防・日常生活支援総合事業の利用回数の見込み

種 類	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問型サービス	回/年	98,166	100,601	102,563
通所型サービス	回/年	112,471	115,261	117,509

3 介護保険サービス給付費の推計

平成 27、28 年度及び平成 29 年度の給付実績を踏まえ、各サービスにおける事業量の見込み及び平成 30（2018）年 4 月からの介護報酬の改定を反映させて事業費を以下のように算出しました。

（１）介護給付費の推計（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）

表 介護給付費（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）

単位：千円

種 類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅サービス	5,889,782	6,003,053	6,087,454
訪問介護	1,041,866	1,057,806	1,070,288
訪問入浴介護	55,174	56,019	56,680
訪問看護	452,551	459,475	464,897
訪問リハビリテーション	39,913	40,524	41,002
居宅療養管理指導	140,285	142,431	144,112
通所介護	1,728,035	1,754,472	1,775,175
通所リハビリテーション	575,227	584,028	590,919
短期入所生活介護	739,578	750,893	759,754
短期入所療養介護	108,001	109,654	110,948
特定施設入居者生活介護	541,927	573,377	593,708
福祉用具貸与	467,225	474,374	479,971
福祉用具購入費	17,547	17,816	18,026
住宅改修費	52,603	53,407	54,038
居宅介護支援	675,600	685,937	694,031

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

表 介護給付費（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）

単位：千円

種 類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域密着型サービス	3,550,058	3,625,528	3,996,241
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	97,062	122,031	146,756
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	184,555	187,379	189,590
小規模多機能型居宅介護	1,002,397	1,016,984	1,077,323
認知症対応型共同生活介護	674,669	684,416	767,381
特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	967,194	980,987	1,057,460
看護小規模多機能型居宅介護	48,922	49,670	166,779
地域密着型通所介護	575,259	584,061	590,952
施設サービス	4,049,689	4,229,359	4,395,983
介護老人福祉施設	2,123,916	2,274,122	2,417,674
介護老人保健施設	1,602,322	1,626,837	1,646,034
介護療養型医療施設（介護医療 院含）	323,451	328,400	332,275
介護給付費計	14,235,279	14,615,100	15,245,773

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(2) 予防給付費の推計（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等）

表 予防給付費（介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等）

単位：千円

種 類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防サービス	717,558	728,536	737,133
介護予防訪問入浴介護	1,363	1,384	1,400
介護予防訪問看護	120,262	122,102	123,543
介護予防訪問リハビリテーション	12,054	12,239	12,383
介護予防居宅療養管理指導	26,262	26,664	26,979
介護予防通所リハビリテーション	283,871	288,212	291,614
介護予防短期入所生活介護	13,561	13,769	13,931
介護予防短期入所療養介護	1,291	1,311	1,326
介護予防特定施設入居者生活介護	116,531	118,314	119,710
介護予防福祉用具貸与	142,363	144,541	146,247
介護予防福祉用具購入費	12,177	12,363	12,509
介護予防住宅改修費	65,046	66,041	66,820
介護予防支援	123,951	125,848	127,333
地域密着型介護予防サービス	54,029	54,856	55,503
介護予防認知症対応型通所介護	1,037	1,053	1,065
介護予防小規模多機能型居宅介護	48,486	49,229	49,810
介護予防認知症対応型共同生活介護	4,506	4,574	4,628
予防給付費計	972,761	987,644	999,298

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(3) 標準給付費の推計

介護給付費及び予防給付費の合計（総給付費）に、平成 30（2018）年 4 月からの制度改正・報酬改定等や特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、審査支払手数料を加えた、標準給付費の見込みを以下のように算出しました。

表 標準給付費

単位：千円

種 類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
標準給付費見込額	16,192,059	16,797,797	17,668,914
総給付費（一定以上所得者負担の調整後等）	9,024	13,218	13,741
総給付費（報酬改定の調整額）	86,967	89,151	92,675
消費税影響（8%⇒10%分）	0	33,197	69,019
消費税影響（処遇改善分）	0	165,986	345,096
特定入所者介護サービス費	48,052	48,787	49,363
高額介護サービス費	369,506	375,159	379,586
高額医療合算介護サービス費	473,786	481,034	486,711
審査支払手数料	14,732	14,957	15,134

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(4) 地域支援事業費の推計

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業費」と「包括的支援事業・任意事業費」の 2 つの事業で構成され、介護保険料などの財源を用いて事業を行うこととなります。本計画においては、以下のように算出しました。

表 地域支援事業費

単位：千円

種 類	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域支援事業費	1,064,267	1,090,661	1,111,929
介護予防・日常生活支援総合事業費	811,994	832,132	848,358
包括的支援事業・任意事業費	252,273	258,529	263,571

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

4 介護保険料の算定

(1) 介護保険財政の仕組み

介護保険事業の財源については、保険給付に要する費用（標準給付費）の50%を65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳の第2号被保険者の保険料、残り50%を公費（国・県・市）で賄う仕組みとなっています。本計画期間では、第1号被保険者の負担割合は23%となります。

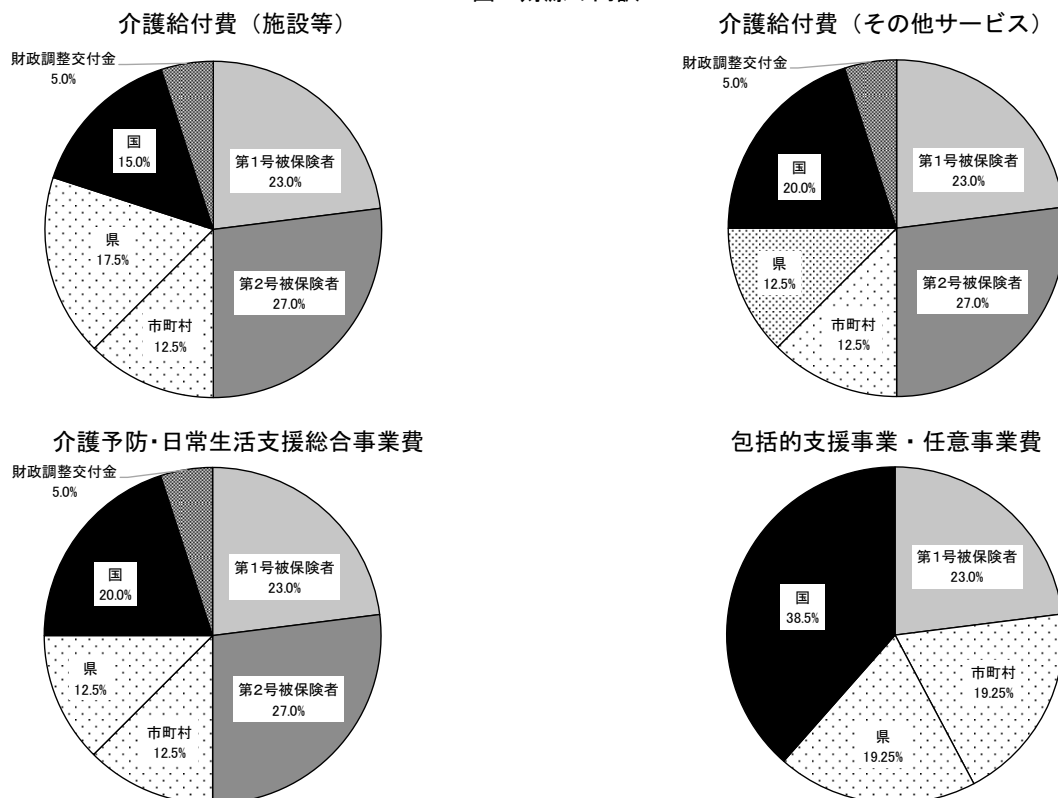
ただし、国から交付される財政調整交付金の割合によって、第1号被保険者の負担割合は増減します。

また、地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の財源については、第1号被保険者の保険料と公費で構成されます。

財源	介護給付費 (施設等)	介護給付費 (その他サービス)	地域支援事業費	
			介護予防・日常生活 支援総合事業費	包括的支援事業 任意事業費
国	15.0%	20.0%	20.0%	38.5%
財政調整交付金	5.0%	5.0%	5.0%	—
県	17.5%	12.5%	12.5%	19.25%
市町村	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%
第1号被保険者	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%
第2号被保険者	27.0%	27.0%	27.0%	—
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※財政調整交付金については、各市町村の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するため、市町村によって5%未満や5%を超えて交付されることがあります。

図 財源の内訳



（２）財政調整交付金の交付割合

国は、国負担分のうち、全市町村の標準給付費の５％にあたる額を財政調整交付金として交付します。市町村間の高齢化率や所得水準による財政力格差を調整するために交付されることから、５％未満又は５％を超えて交付される市町村もあります。

本市では、本計画期間中における財政調整交付金の交付割合を 2.72％と推計しています。

（３）介護保険事業費の推計

介護保険事業費は、本計画期間における第１号被保険者数や要支援・要介護認定者数の推計値をもとに、居宅サービスや施設サービスなどの保険給付に要する費用（標準給付費）及び地域支援事業費を積算し、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度における保険料の算定にかかる事業費を算出します。

表 介護保険事業に要する標準給付費及び地域支援事業費の見込額

単位：千円

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
介護給付費	居宅サービス	5,889,782	6,003,053	6,087,454	17,980,289
	地域密着型サービス	3,550,058	3,625,528	3,996,241	11,171,827
	居宅介護支援	675,600	685,937	694,031	2,055,568
	施設サービス	4,049,689	4,229,359	4,395,983	12,675,031
	福祉用具購入	17,547	17,816	18,026	53,389
	住宅改修	52,603	53,407	54,038	160,048
予防給付費	介護予防サービス	717,558	728,536	737,133	2,183,227
	地域密着型介護予防サービス	54,029	54,856	55,503	164,388
	介護予防支援	123,951	125,848	127,333	377,132
	介護予防福祉用具購入	12,177	12,363	12,509	37,049
	介護予防住宅改修	65,046	66,041	66,820	197,907
高額介護サービス費		369,506	375,159	379,586	1,124,251
高額医療合算介護サービス費		473,786	481,034	486,711	1,441,531
特定入所者介護サービス費		48,052	48,787	49,363	146,202
審査支払手数料		14,732	14,957	15,134	44,823
計<A>		16,114,116	16,522,681	17,175,865	49,812,662
一定以上所得者の影響額 		9,024	13,218	13,741	35,983
報酬改定影響額<C=(A-B)*0.54%>		86,967	89,151	92,675	268,793
消費税影響<D=(A-B+C)*0.4%>		0	33,197	69,019	102,216
消費税影響(処遇改善)<D'=(A-B+C)*2%>		0	165,986	345,096	511,082
計(標準給付費)<E=A-B+C+D+D'>		16,192,059	16,797,797	17,668,914	50,658,770
地域支援事業費 <F>		1,064,267	1,090,661	1,111,929	3,266,857
保険料の算定にかかる事業費の総額 <E+F>		17,256,326	17,888,458	18,780,843	53,925,627

※消費税の増税時期は平成 31（2019）年 10 月を見込んでいます。

※単位未満は四捨五入により端数処理しています。

(4) 保険料基準額の算定

ア 介護給付費準備基金取崩額活用前の保険料

① 第1号被保険者の負担相当額 $((E+F) \times 23\%)$	12,402,894 千円
② 調整交付金相当額 $(E' \times (5\% - 2.72\%))$	1,213,914 千円
③ 保険料減免に要する費用	18,234 千円
④ 保険料収納必要額 $(① + ② + ③)$	13,635,042 千円

※②は、Eに介護予防・日常生活支援総合事業費を加えた額（E'）を基に算出されます。

保険料 収納必要額 13,635,042 千円 ÷ 予定保険料 収納率 99.19% ÷ 補正後 被保険者数 214,114 人 ÷ 12 月 = 保険料 基準額(月額) 5,350 円
--

イ 介護給付費準備基金取崩額活用後の保険料

介護保険料の負担軽減を図るため、平成 29 年度までに積み立てられた介護給付費準備基金を取り崩し、保険料収納必要額の一部に充てます。

④ 保険料収納必要額	13,635,042 千円
⑤ 介護給付費準備基金取崩額	382,000 千円
⑥ 保険料収納必要額 $(④ - ⑤)$	13,253,042 千円

保険料 収納必要額 13,253,042 千円 ÷ 予定保険料 収納率 99.19% ÷ 補正後 被保険者数 214,114 人 ÷ 12 月 = 保険料 基準額(月額) 5,200 円
--

※保険料基準額を算定すると 5,200 円 となります。

(5) 所得段階別保険料の設定

所得段階は前回計画と同じく15段階とし、一部段階で所得範囲を見直します。

また、低所得者の保険料負担に配慮し、公費負担により第1段階の保険料を軽減します。

表 所得段階別第1号被保険者数の見込み

所得段階	対 象 者	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
第1段階	①生活保護を受けている人 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市県民税非課税の人 ③世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が80万円以下の人	12,023 人	12,124 人	12,200 人
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が80万円を超え120万円以下の人	4,582 人	4,620 人	4,649 人
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が120万円を超える人	4,398 人	4,435 人	4,462 人
第4段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が80万円以下の人	11,778 人	11,877 人	11,951 人
第5段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が80万円を超える人	8,761 人	8,835 人	8,890 人
第6段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円未満の人	2,207 人	2,225 人	2,239 人
第7段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が60万円以上120万円未満の人	7,436 人	7,506 人	7,553 人
第8段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	6,676 人	6,732 人	6,774 人
第9段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	4,464 人	4,501 人	4,529 人
第10段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	4,701 人	4,740 人	4,770 人
第11段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	1,764 人	1,778 人	1,790 人
第12段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	1,097 人	1,106 人	1,113 人
第13段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	322 人	324 人	326 人
第14段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	173 人	174 人	175 人
第15段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	481 人	485 人	488 人

表 所得段階別介護保険料

所得段階	対 象 者	保険料の調整率	年額保険料
第1段階	①生活保護を受けている人 ②老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市県民税非課税の人 ③世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が 80 万円以下の人	基準額 × 0.45 [※]	28,000 円
第2段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が 80 万円を超え 120 万円以下の人	基準額 × 0.7	43,600 円
第3段階	世帯全員が市県民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が 120 万円を超える人	基準額 × 0.75	46,800 円
第4段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が 80 万円以下の人	基準額 × 0.85	53,000 円
第5段階	本人は市県民税非課税だが、同じ世帯に市県民税課税の人がいる場合で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計(公的年金等にかかる雑所得額を除く)が 80 万円を超える人	基準額	62,400 円
第6段階	本人が市県民税課税で、 合計所得金額が 60 万円未満の人	基準額 × 1.05	65,500 円
第7段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 60 万円以上 120 万円未満の人	基準額 × 1.2	74,800 円
第8段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 120 万円以上 160 万円未満の人	基準額 × 1.25	78,000 円
第9段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 160 万円以上 200 万円未満の人	基準額 × 1.3	81,100 円
第10段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の人	基準額 × 1.5	93,600 円
第11段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の人	基準額 × 1.7	106,000 円
第12段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の人	基準額 × 1.85	115,400 円
第13段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の人	基準額 × 2.0	124,800 円
第14段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 800 万円以上 1,000 万円未満の人	基準額 × 2.1	131,000 円
第15段階	本人が市県民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上の人	基準額 × 2.2	137,200 円

※第1段階は公費負担による軽減により保険料が調整されています。

※消費税率が8%から10%に引上げとなった場合、第1段階から第3段階については、公費負担による軽減により保険料の調整率に変更となる可能性があります。